

枚方市
子どもの生活に関する実態調査
(概要版)

令和 6 年 5 月

枚方市

I 調査概要

1. 調査の趣旨・目的

本調査は、子どもの生活実態や学習環境を把握するため、枚方市内の小学5年生及び中学2年生とその保護者を対象に行ったもので、枚方市を含む大阪府内18市町が大阪府と共同実施しました。

とりまとめた調査結果については、こども子どもの貧困対策など、支援を必要とする子どもやその家庭に対する効果的な支援策の検討やこども計画等に活用していきます。

【参考】大阪府と共同実施している18市町

大阪市、豊中市、池田市、守口市、枚方市、八尾市、泉佐野市、富田林市、河内長野市、和泉市、柏原市、羽曳野市、門真市、摂津市、四條畷市、交野市、大阪狭山市、能勢町

2. 調査の方法

	内 容
調査対象	小学5年生とその保護者 1, 886世帯 中学2年生とその保護者 1, 872世帯 合計 3, 758世帯 ※市立全44小学校と全19中学校に対し、約半数のクラスに対し、学校での配付、Webもしくは郵送による回収を行いました。
調査期間	令和5年7月12日～令和5年7月31日

3. 配付数・回収数・回収率

	配付数	回収数	回収率
小学5年生	1, 886件	815件	43.2%
小学5年生の保護者	1, 886件	800件	42.4%
中学2年生	1, 872件	606件	32.4%
中学2年生の保護者	1, 872件	593件	31.7%
合計（小学5年生と中学2年生）	3, 758件	1, 432件	38.1%
合計（小学5年生保護者と中学2年生保護者）	3, 758件	1, 527件	40.6%

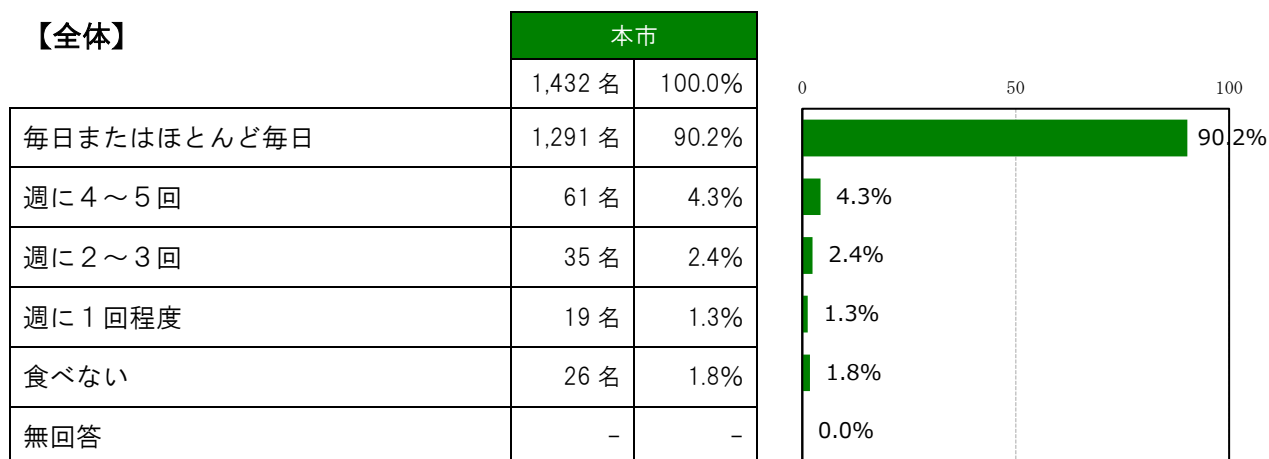
※小学5年生と中学2年生の合計には、学年不明の11名が含まれており、小学5年生保護者と中学2年生保護者の合計には、学年不明の134名が含まれています。

Ⅱ 単純集計

ふだんの生活のことについて

問４（１）朝食の頻度（子ども票）

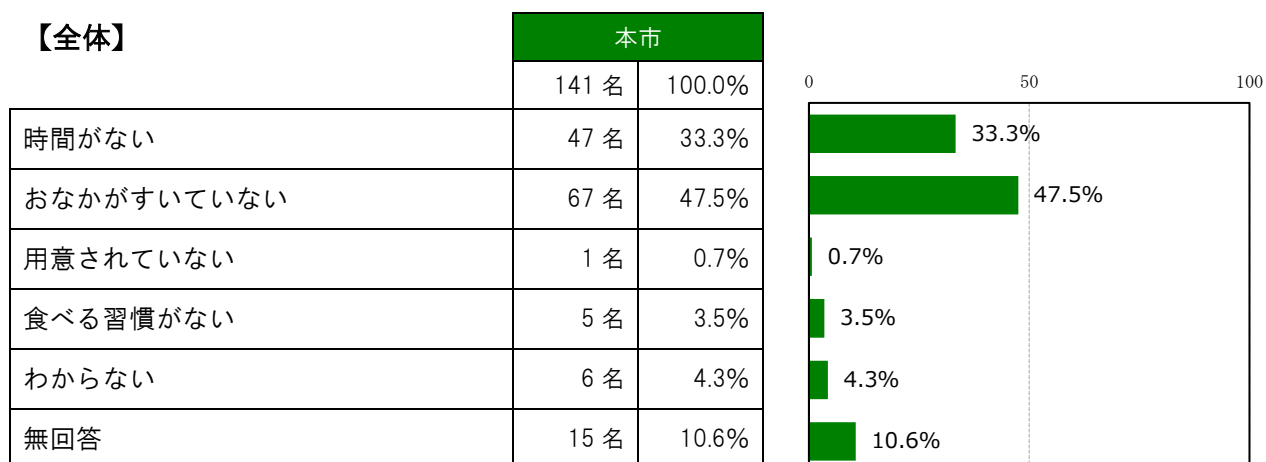
「毎日またはほとんど毎日」が90.2%で最も多く、次いで「週に４～５回」が4.3%、「週に２～３回」が2.4%、「食べない」が1.8%となっています。



ふだんの生活のことについて

問４（２）朝食を食べない理由（子ども票）

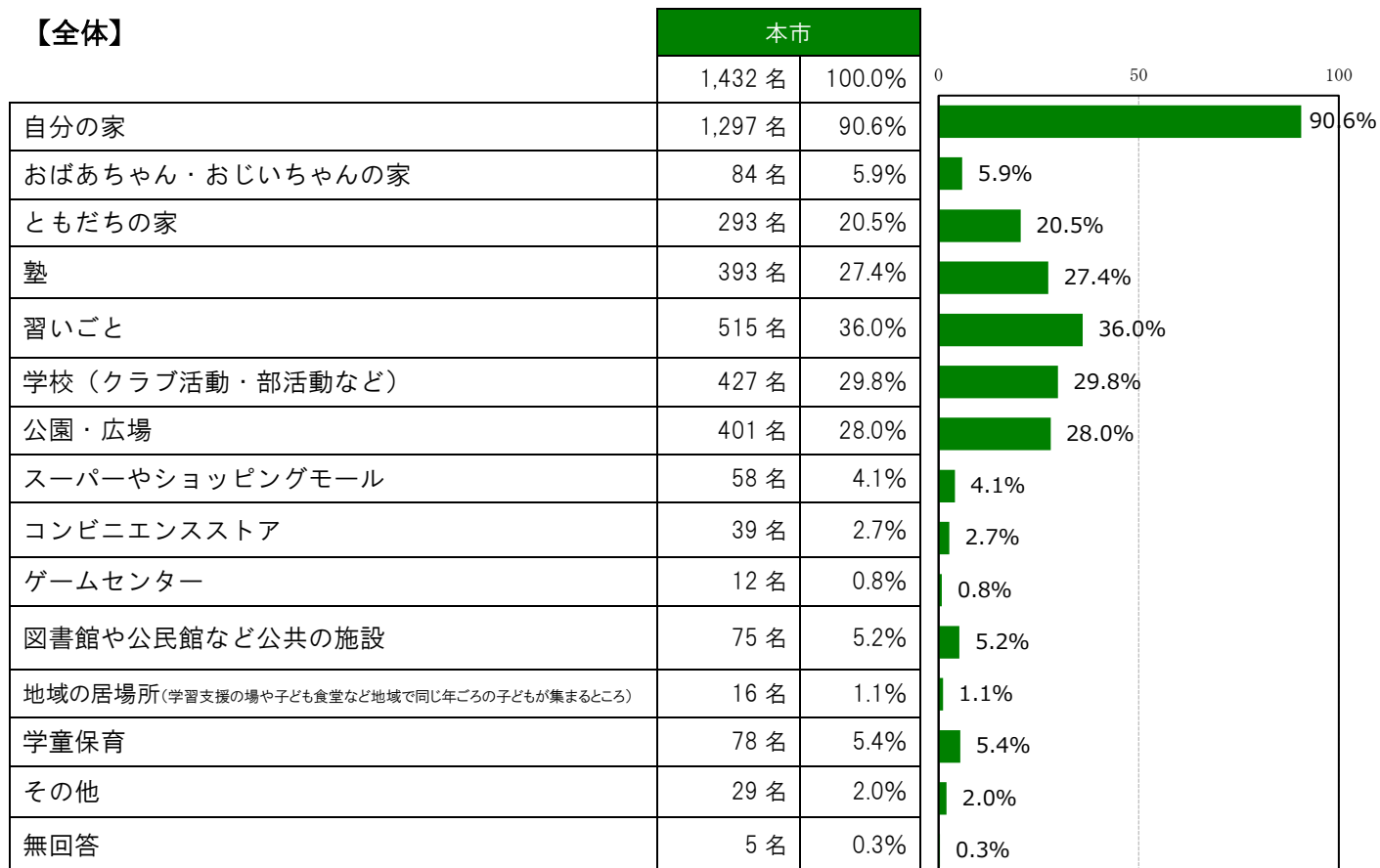
「おなかがすいていない」が47.5%で最も多く、次いで「時間がない」が33.3%、「食べる習慣がない」が3.5%となっています。



ふだんの生活のことについて

問 11 放課後を過ごす場所（子ども票）

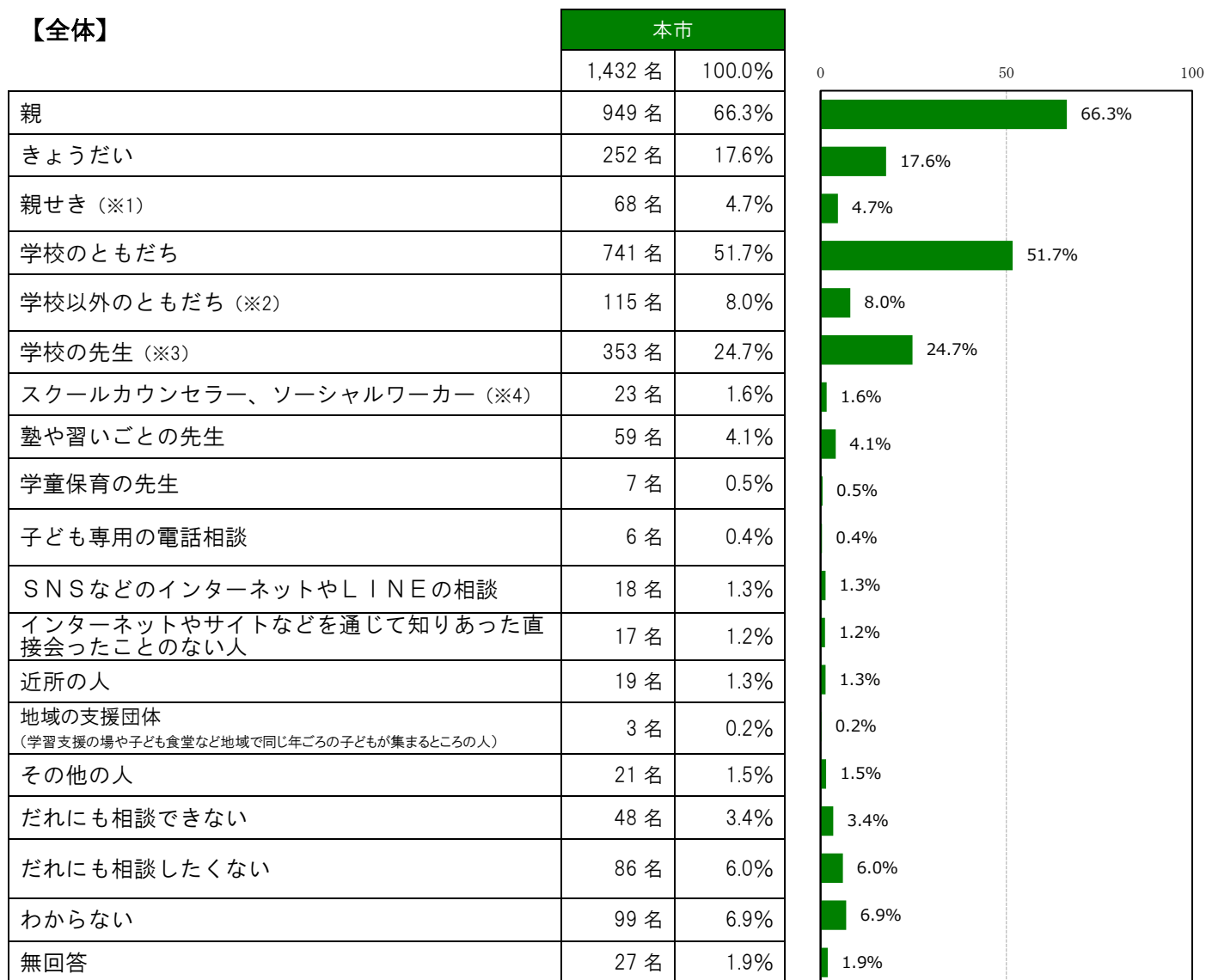
「自分の家」が90.6%で最も多く、次いで「習いごと」が36.0%、「学校（クラブ活動・部活動など）」が29.8%、「公園・広場」が28.0%となっています。



ふだんの生活のことについて

問 18 嫌なことや悩んでいるときの相談相手（子ども票）

「親」が 66.3%で最も多く、次いで「学校のともだち」が 51.7%、「学校の先生」が 24.7%、「きょうだい」が 17.6%となっています。

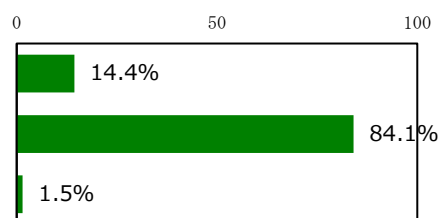


あなたのことについて

問 26 (1) 自分が世話をしている人の有無 (子ども票)

「いる」が14.4%、「いない」が84.1%となっています。

【全体】	本市	
	1,432 名	100.0%
いる	206 名	14.4%
いない	1,205 名	84.1%
無回答	21 名	1.5%

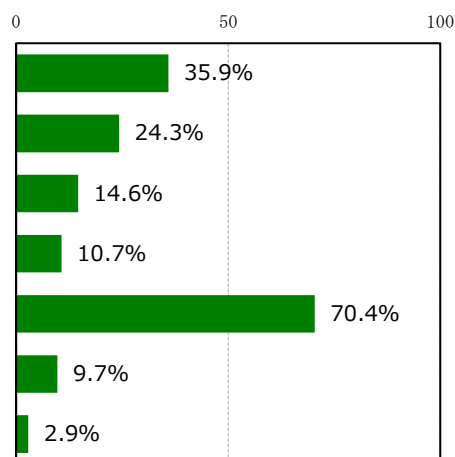


あなたのことについて

問 26 (2) 世話をしている相手 (子ども票)

「きょうだい」が70.4%で最も多く、次いで「お母さん」が35.9%、「お父さん」が24.3%、「おばあちゃん」が14.6%となっています。

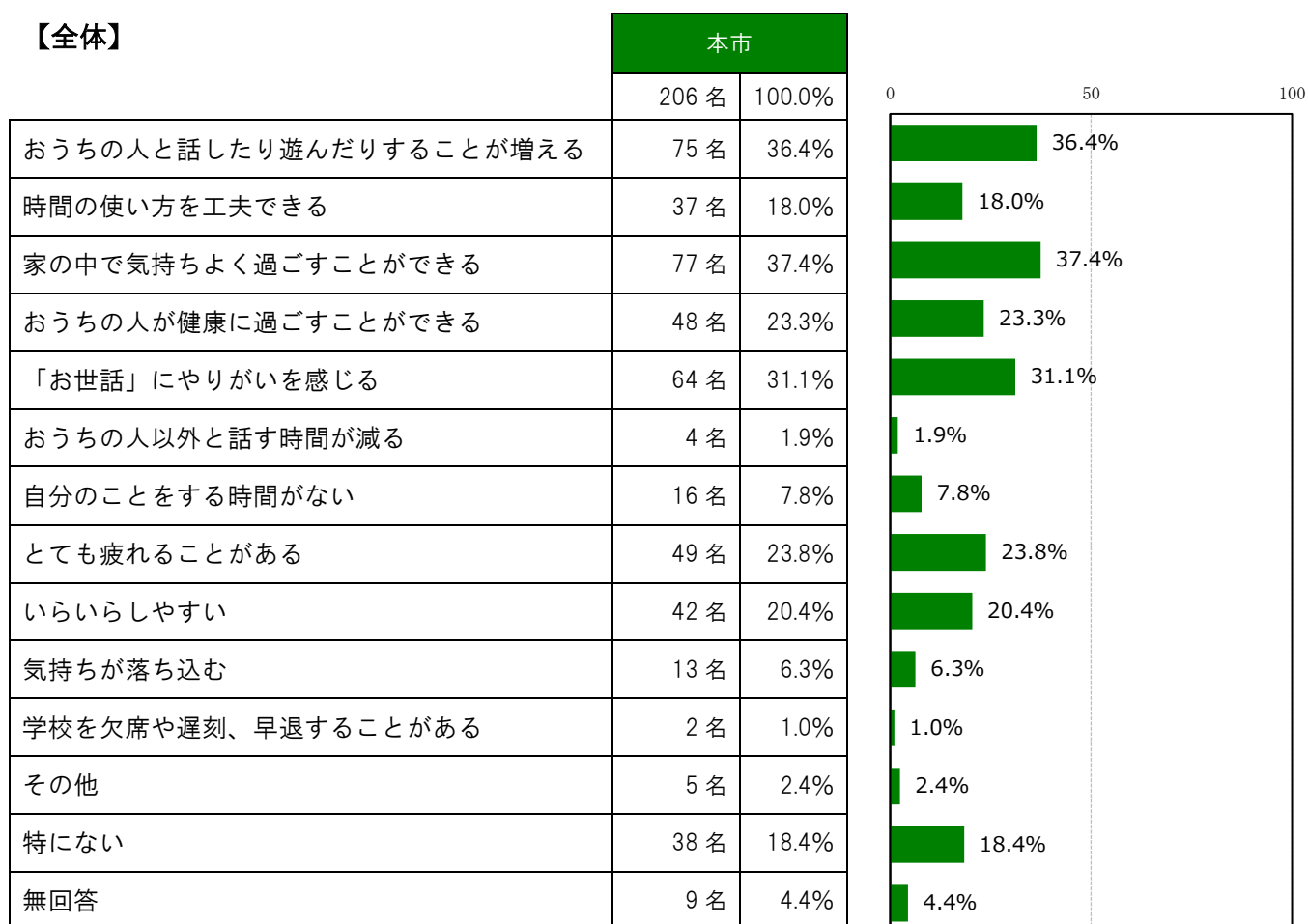
【全体】	本市	
	206 名	100.0%
お母さん	74 名	35.9%
お父さん	50 名	24.3%
おばあちゃん	30 名	14.6%
おじいちゃん	22 名	10.7%
きょうだい	145 名	70.4%
その他	20 名	9.7%
無回答	6 名	2.9%



あなたのことについて

問 26（7）世話をしていることの影響（子ども票）

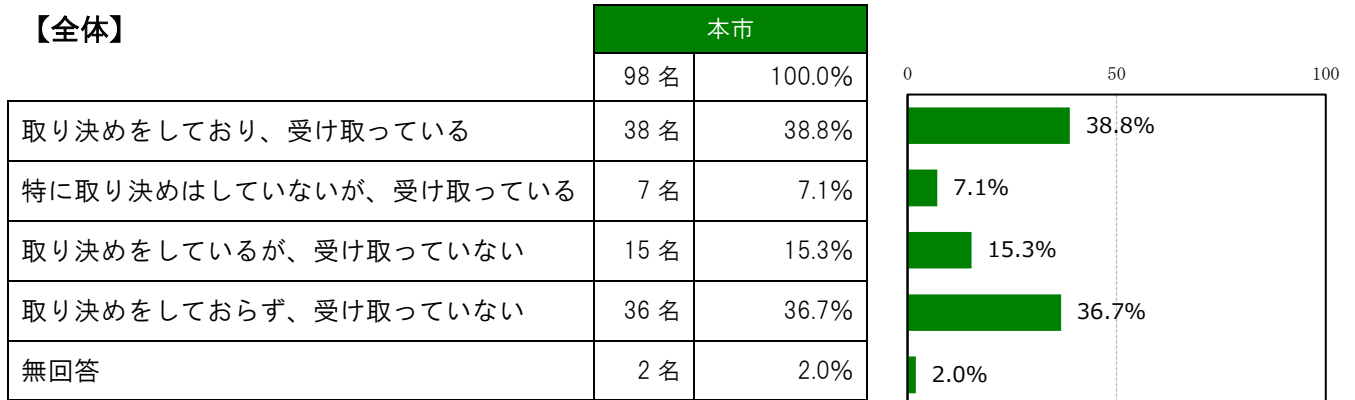
「家の中で気持ちよく過ごすことができる」が 37.4%で最も多く、次いで「おうちの人と話したり遊んだりすることが増える」が 36.4%、「「お世話」にやりがいを感じる」が 31.1%、「とても疲れることがある」が 23.8%となっています。



世帯の状況について

問4 離婚相手との養育費の取り決めや受け取り（保護者票）

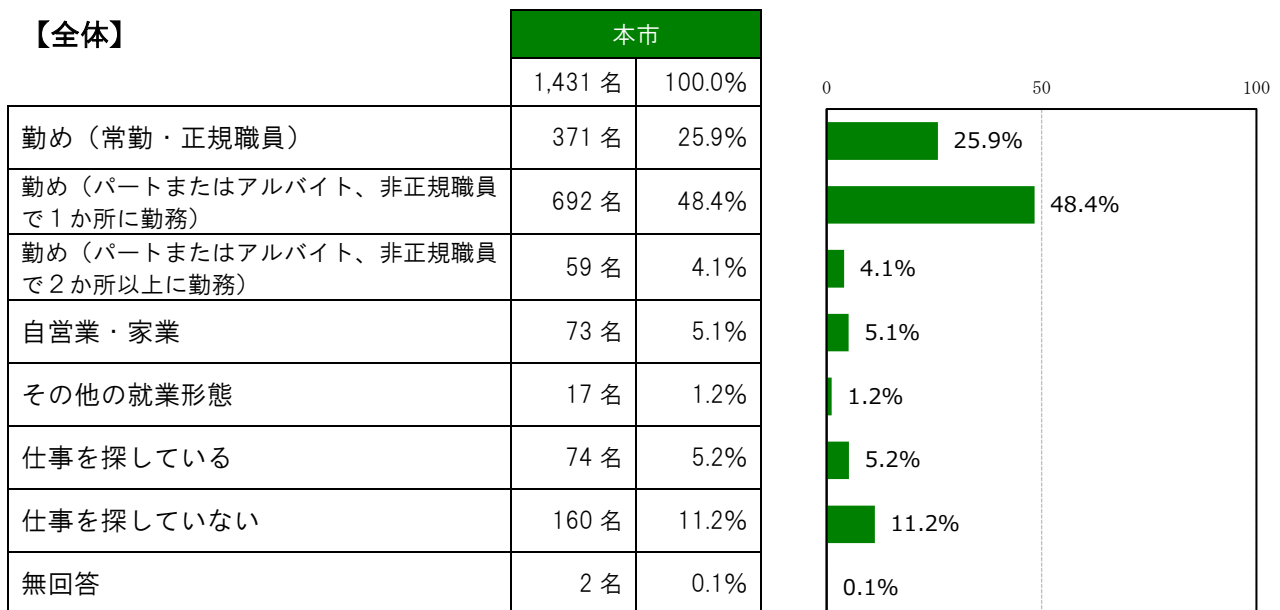
「取り決めをしており、受け取っている」が38.8%で最も多く、次いで「取り決めをしておらず、受け取っていない」が36.7%、「取り決めをしているが、受け取っていない」が15.3%となっています。



世帯の状況について

問9 お母さんの就業状況（保護者票）

「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で1か所に勤務）」が48.4%で最も多く、次いで「勤め（常勤・正規職員）」が25.9%、「仕事を探していない」が11.2%、「仕事を探している」が5.2%となっています。



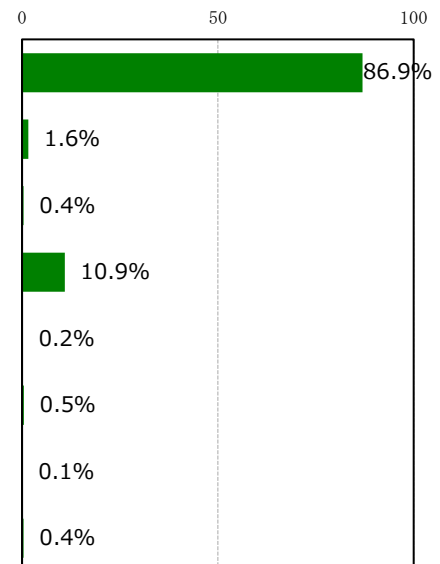
世帯の状況について

問9 お父さんの就業状況（保護者票）

「勤め（常勤・正規職員）」が86.9%で最も多く、次いで「自営業・家業」が10.9%、「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で1か所に勤務）」が1.6%となっています。

【全体】

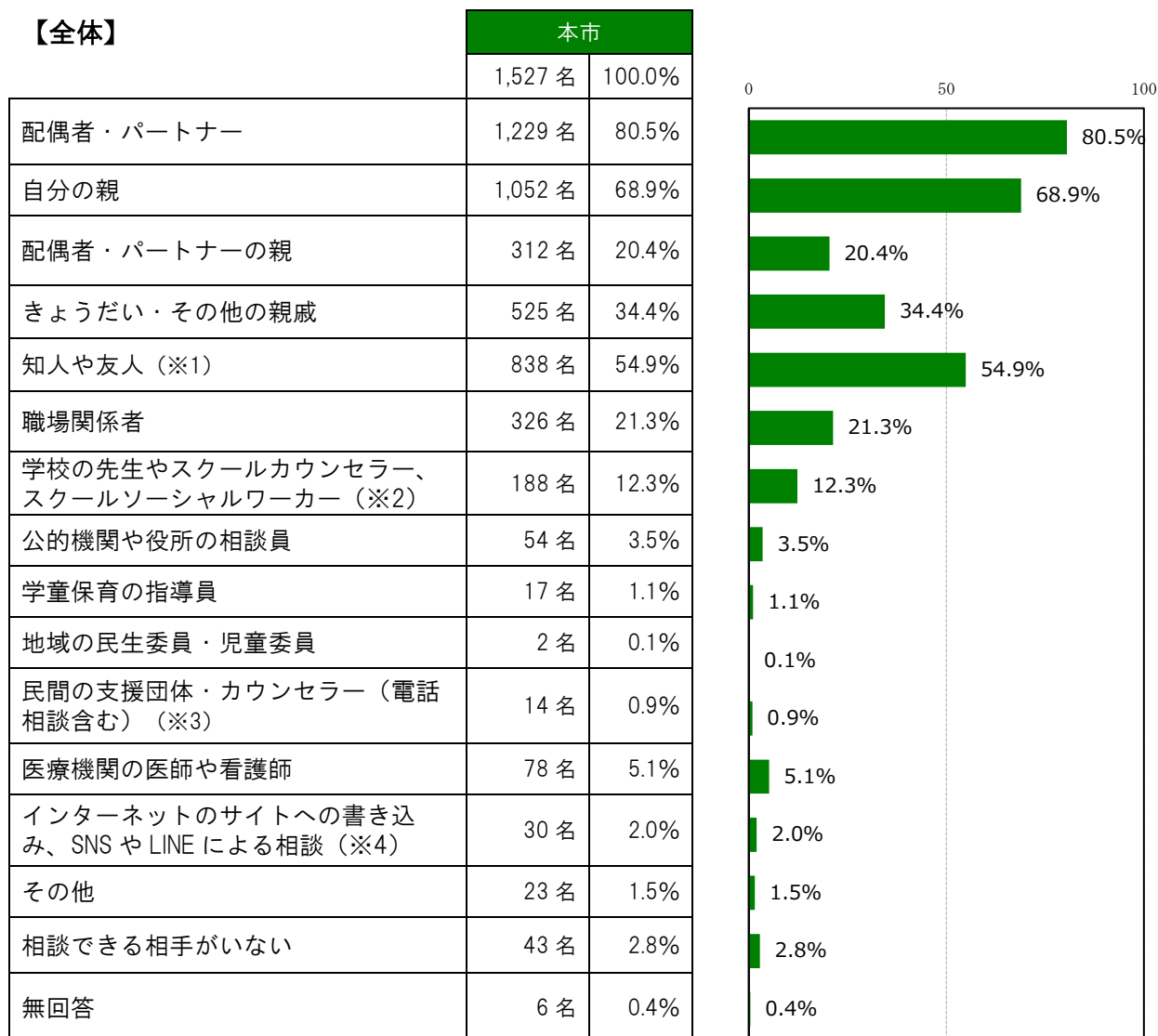
	本市	
	1,390 名	100.0%
勤め（常勤・正規職員）	1,208 名	86.9%
勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で1か所に勤務）	22 名	1.6%
勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で2か所以上に勤務）	6 名	0.4%
自営業・家業	151 名	10.9%
その他の就業形態	3 名	0.2%
仕事を探している	7 名	0.5%
仕事を探していない	2 名	0.1%
無回答	5 名	0.4%



保護者のことについて

問 19 本当に困ったときや悩みがあるときの相談相手・相談先（保護者票）

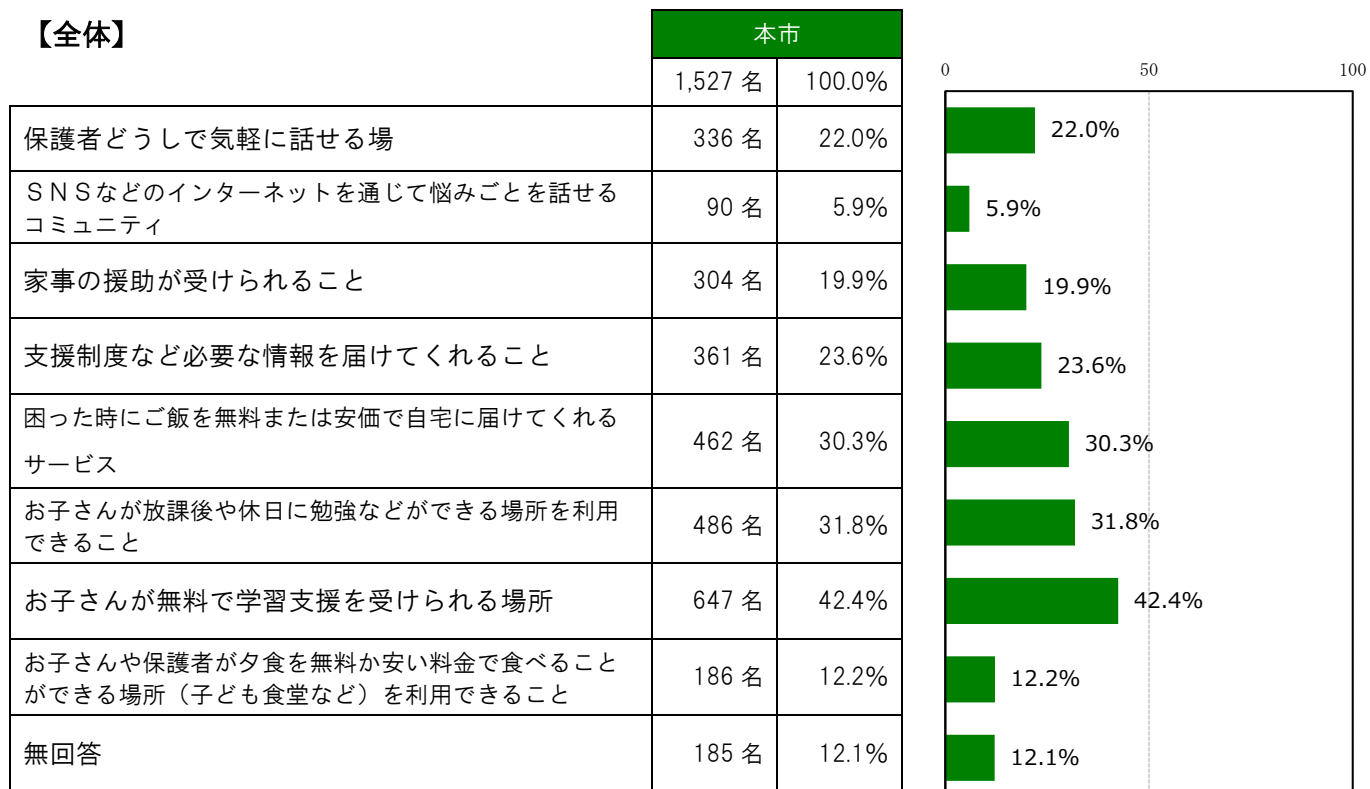
「配偶者・パートナー」が80.5%で最も多く、次いで「自分の親」が68.9%、「知人や友人」が54.9%、「きょうだい・その他の親戚」が34.4%となっています。



保護者のことについて

問 20 身近にあるといいと思うこと（保護者票）

「お子さんが無料で学習支援を受けられる場所」が42.4%で最も多く、次いで「お子さんが放課後や休日に勉強などができる場所を利用できること」が31.8%、「困った時にご飯を無料または安価で自宅に届けてくれるサービス」が30.3%となっています。



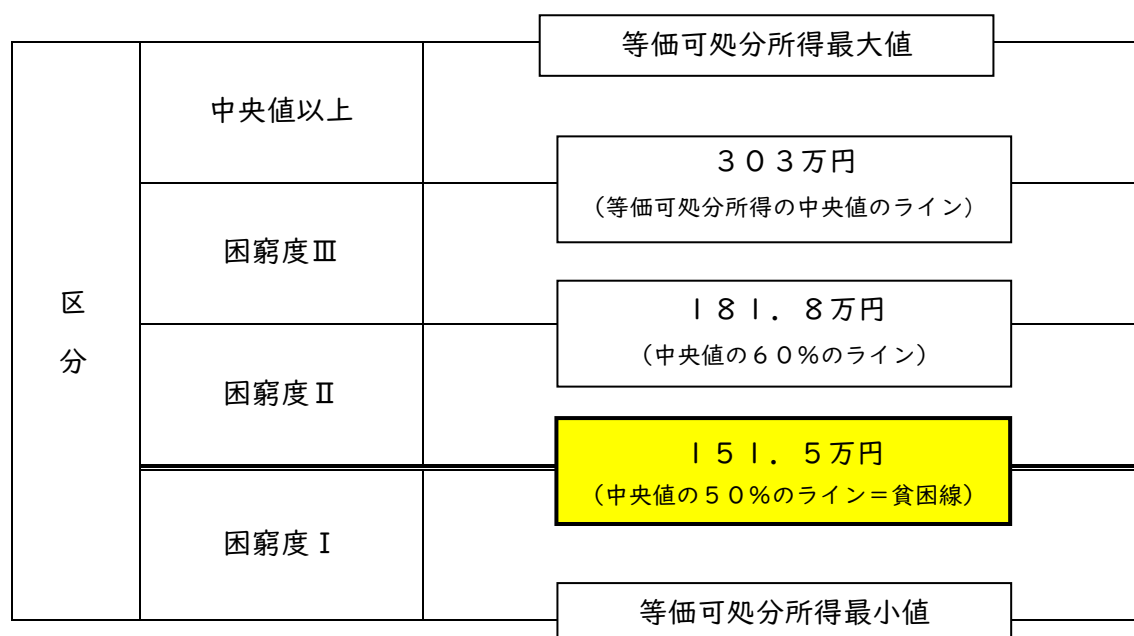
★「困窮度」の考え方

家庭の経済状況の目安となる「困窮度」の考え方については、保護者から回答のあった世帯所得を基に「等価可処分所得」を試算し、以下のとおり、困窮の程度を4つの区分に分類しました。

※「等価可処分所得」：世帯の可処分所得（収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入）を世帯人員の平方根で割って調整した所得区分。世帯人員数の違いを調整するにあたって「世帯人員数の平方根」を用いています。

	基 準	枚方市の回答割合
中央値以上	等価可処分所得中央値（本調査では303万円）以上	50.2%
困窮度Ⅲ	等価可処分所得中央値未満で、中央値の60%以上 （181.8万円～303万円未満）	30.9%
困窮度Ⅱ	等価可処分所得中央値の60%未満で、中央値の50%以上 （151.5万円～181.8万円未満）	5.6%
困窮度Ⅰ	等価可処分所得中央値の50%未満（＝貧困線未満） （151.5万円未満）	13.3%

【困窮度区分のイメージ】



【参考】

枚方市の中央値は303万円、相対的貧困率（国の定める基準）は13.3%。

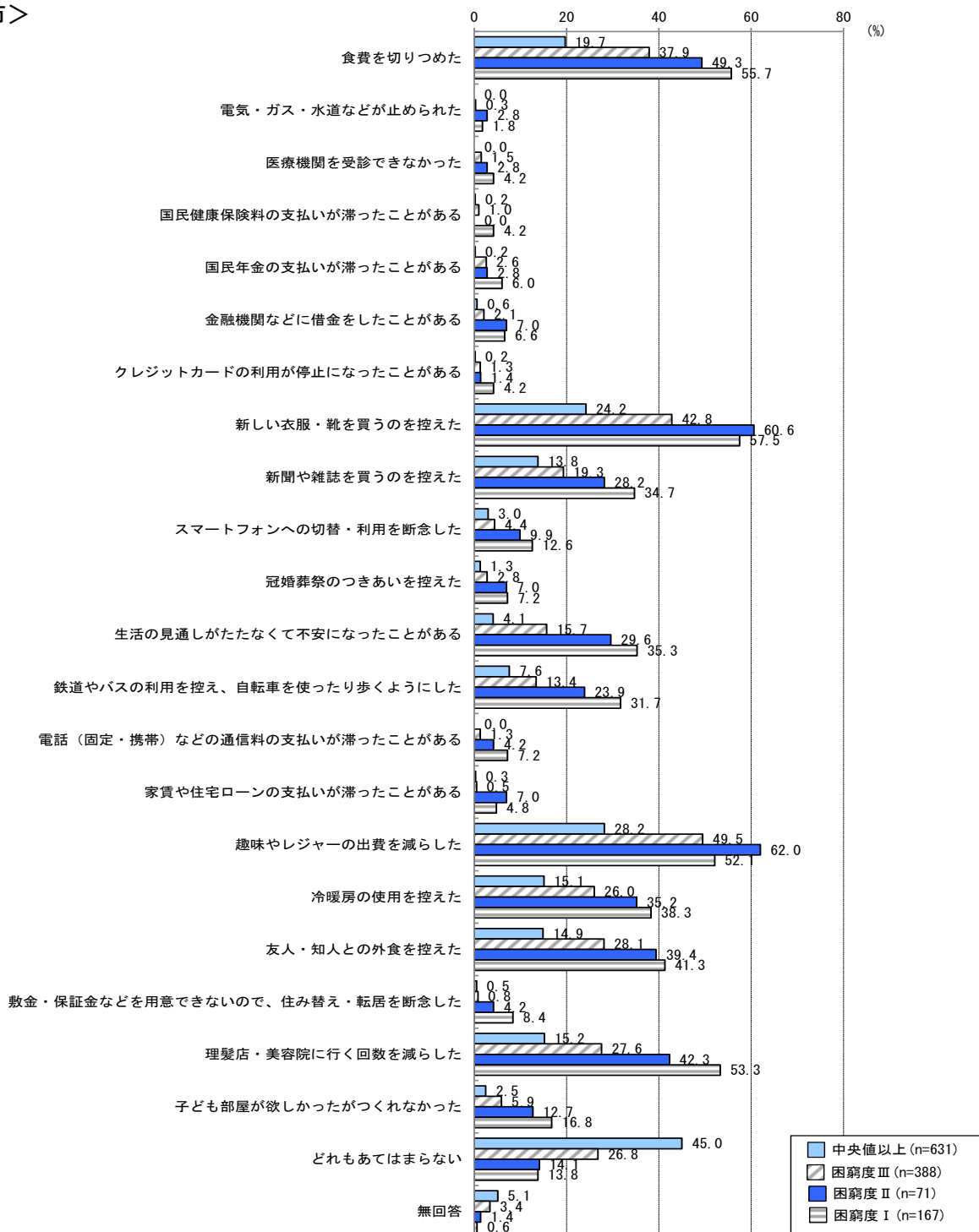
大阪府内全自治体の中央値は280万円、相対的貧困率（国の定める基準）は15.9%。

Ⅲ クロス集計

(1) 経済状況

困窮度別に見た、経済的な理由による経験（保護者票問7）

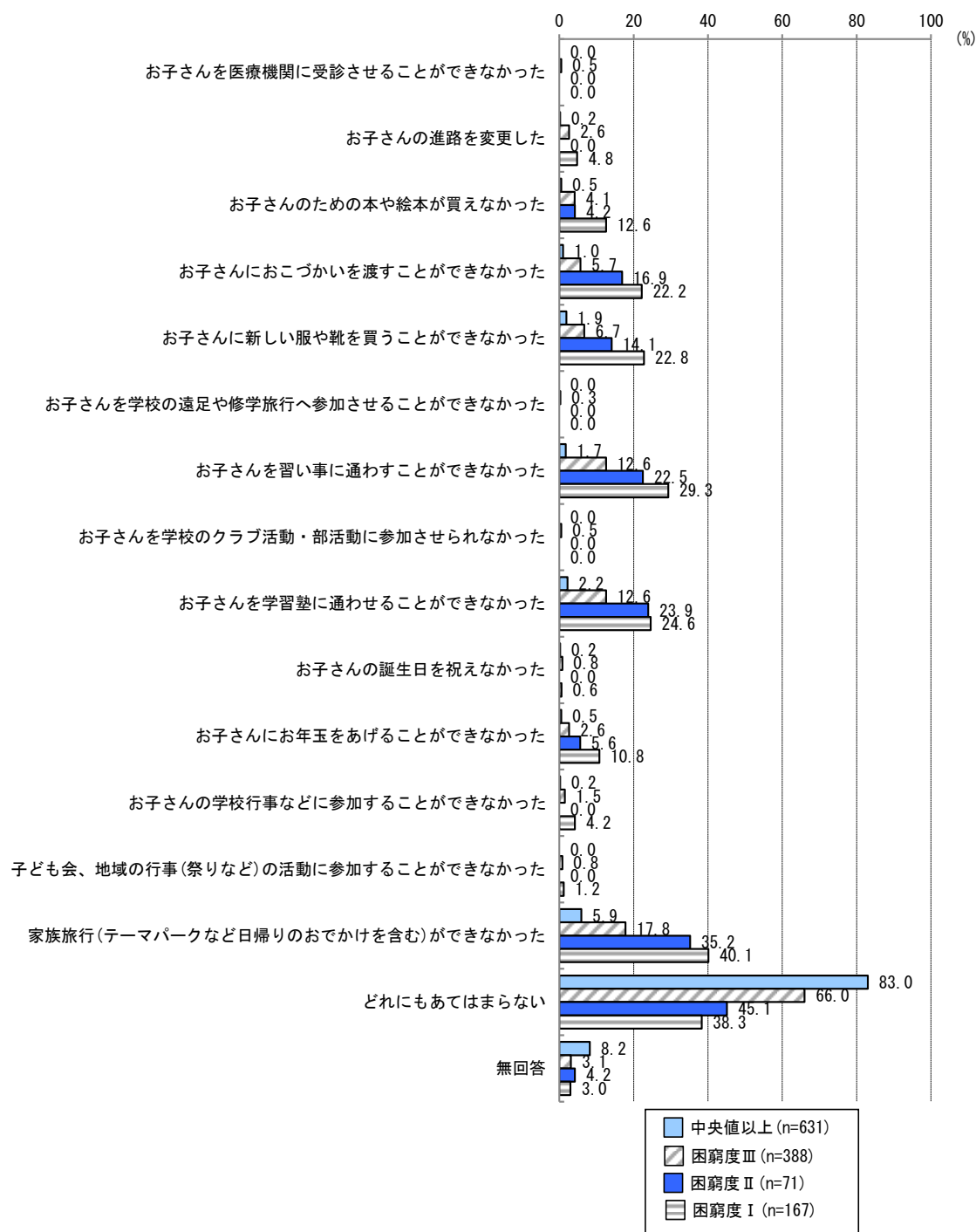
<枚方市>



困窮度別に経済的な理由による経験を見ると、中央値以上群と困窮度Ⅰ群間で差が大きい項目に着目しながら、困窮度Ⅰ群を見ると、「国民年金の支払いが滞ったことがある」が6.0%（中央値以上群に対して30.0倍）、「国民健康保険料の支払いが滞ったことがある」、「クレジットカードの利用が停止になったことがある」が4.2%（同じく21.0倍）となり、困窮度Ⅰ群において高い項目が複数みられました。また「どれもあてはまらない」は中央値以上群で45.0%に対して、困窮度Ⅰ群において13.8%でした。

困窮度別に見た、子どもへの経済的な理由による経験（保護者票問12）

図 1. 困窮度別に見た、子どもへの経済的な理由による経験



困窮度別に子どもへの経済的な理由による経験を見ると、中央値以上群と困窮度Ⅰ群間で差が大きい項目に着目しながら、困窮度Ⅰ群を見ると、「お子さんのための本や絵本が買えなかった」が12.6%（中央値以上群に対して25.2倍）、「お子さんの進路を変更した」が4.8%（同じく24.0倍）、「お子さんにおこづかいを渡すことができなかった」が22.2%（同じく22.2倍）となっています。また、「どれにもあてはまらない」は中央値以上群で83.0%に対して、困窮度Ⅰ群において38.3%でした。

困窮度別に見た、世帯員の構成（保護者票問2より）

<枚方市>

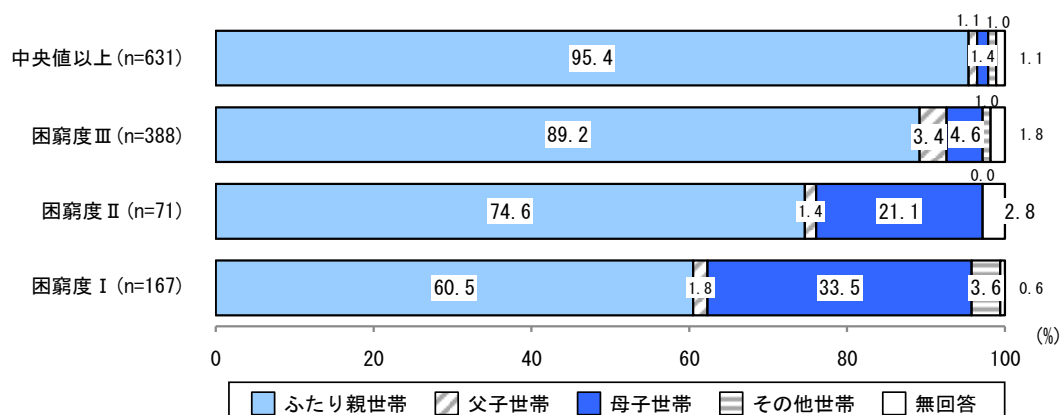


図 2. 困窮度別に見た、世帯員の構成

困窮度別に世帯員の構成を見ると、「ふたり親世帯」と回答したのは、中央値以上群が95.4%であるのに対して、困窮度Ⅰ群は60.5%でした。また、「母子世帯」と回答したのは、中央値以上群が1.4%であるのに対して、困窮度Ⅰ群は33.5%でした。

困窮度別に見た、離婚相手との養育費の取り決めや受け取り（保護者票問4）・ひとり親世帯のみ

<枚方市>

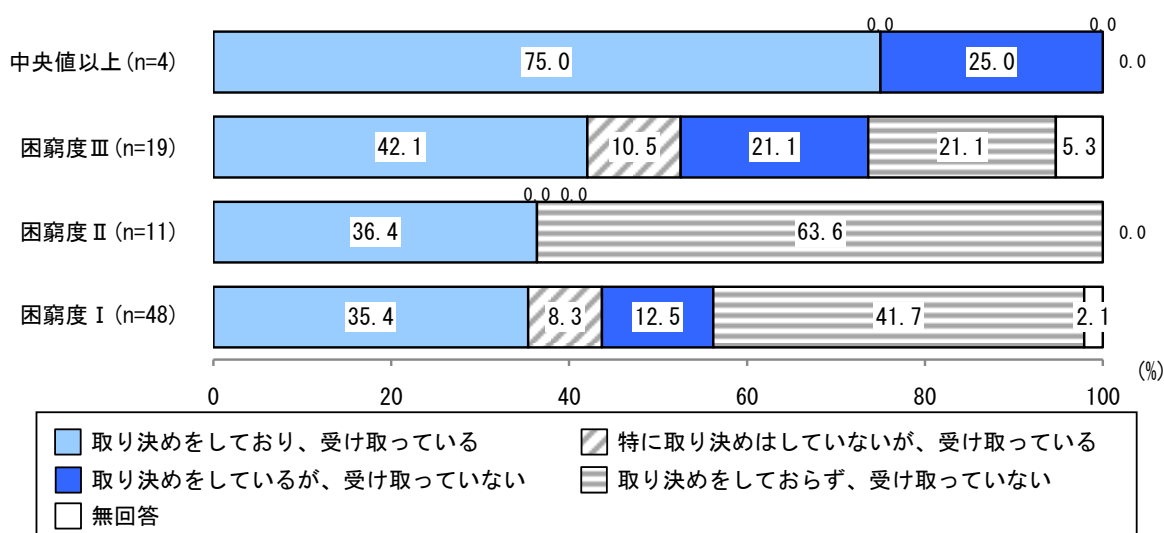


図 3. 困窮度別に見た、離婚相手との養育費の取り決めや受け取り（ひとり親世帯のみ）

ひとり親世帯の困窮度別に離婚相手との養育費の取り決めや受け取りを見ると、困窮度Ⅰ群においては「取り決めをしており、受け取っている」と回答した割合は35.4%であり、「取り決めをしておらず、受け取っていない」が41.7%と高く「取り決めをしているが、受け取っていない」の12.5%をあわせた養育費を受け取っていない人が54.2%となっています。

困窮度別に見た、就労状況（保護者票問9より）

<枚方市>

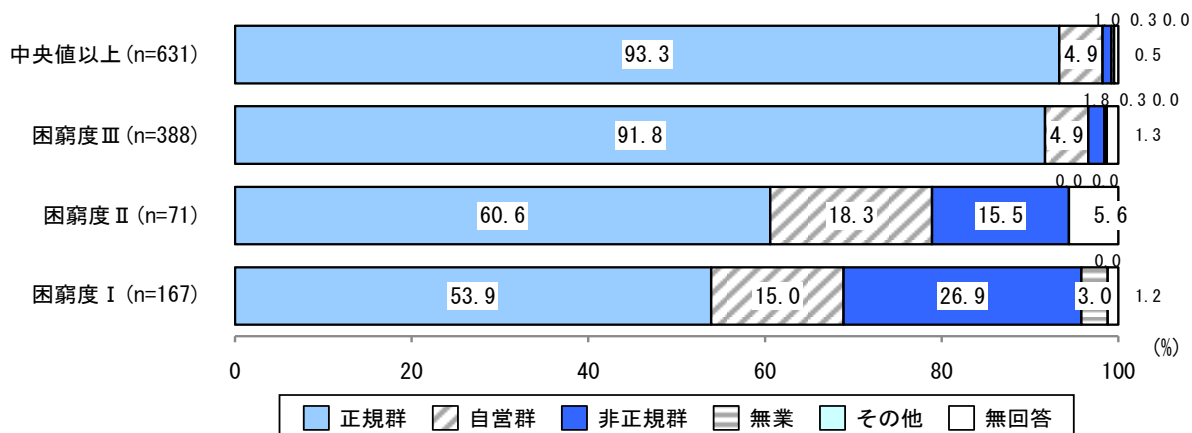


図 4. 困窮度別に見た、就労状況

困窮度別に就労状況を見ると、困窮度が高まるにつれ、「正規群」の割合が低くなり、「非正規群」の割合が高くなっています。困窮度Ⅰ群においては他と比べて「非正規群」、「無業」の割合がやや高く、それぞれ26.9%、3.0%となっています。

※分類方法は以下の通り。

父母あるいは主たる生計者に正規が含まれれば「正規群」

上記以外で、父母あるいは主たる生計者に自営が含まれれば「自営群」、

上記以外で、父母あるいは主たる生計者に非正規が含まれれば「非正規群」

上記以外で、誰も働いていなければ無業。

上記以外がその他となっています。

ここでの無業とは、「ふだん仕事をしていない者、すなわち、ふだん全く仕事をしていない者及び臨時的にしか仕事をしていない者」を指す（就業構造基本調査による）。クロス集計で「就労状況」を用いる時は、上記区分によります。

3-5. 対人関係

困窮度別に見た、放課後を過ごす場所（子ども票問11）

<枚方市>

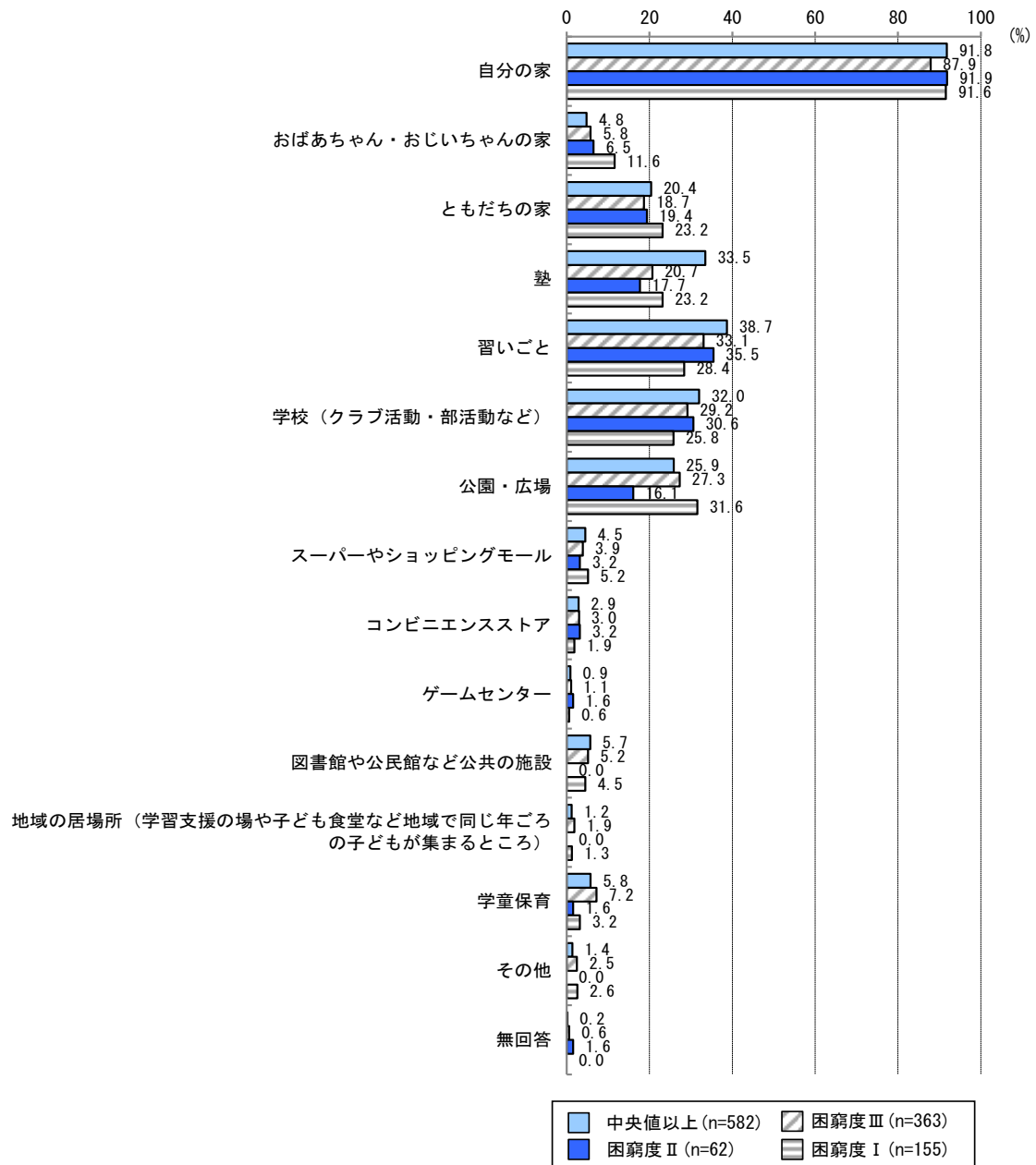


図 5. 困窮度別に見た、放課後を過ごす場所

困窮度別に子どもが放課後に過ごす場所を見ると、中央値以上群と困窮度Ⅰ群間で差が大きい項目に着目しながら、困窮度Ⅰ群の数値を挙げると、「おばあちゃん・おじいちゃんの家」11.6%（中央値以上群に対して2.4倍）、「公園・広場」31.6%（同じく1.2倍）となっています。一方、中央値以上群では、「学童保育」5.8%（困窮度Ⅰ群に対して1.8倍）、「コンビニエンスストア」2.9%（同じく1.5倍）、「ゲームセンター」0.9%（同じく1.5倍）、「塾」33.5%（同じく1.4倍）、「習いごと」38.7%（同じく1.4倍）が高くなっています。

世帯構成別に見た、本当に困ったときや悩みがあるときの相談相手・相談先がない割合
(保護者票問2×保護者票問19)

<枚方市>

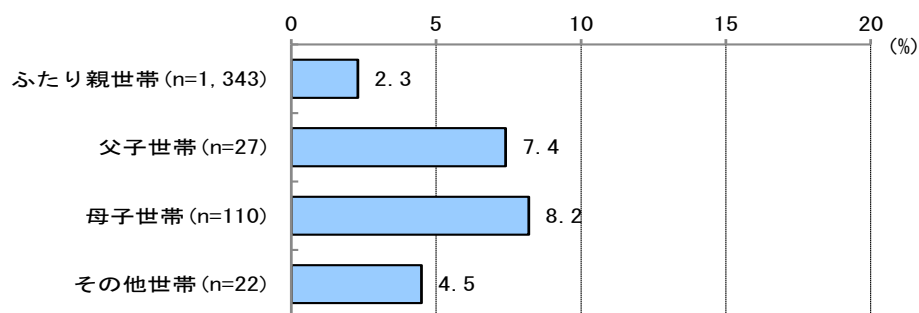


図 6. 世帯構成別に見た、本当に困ったときや悩みがあるときの相談相手・相談先がない割合

世帯構成別に本当に困ったときや悩みがあるときの相談相手・相談先がない割合を見ると、「相談できる相手がない」と回答した人は、父子世帯で7.4%、母子世帯で8.2%いました。